

まちの話題	…2
人事異動	…4
多賀町美術展覧会	…5
字別懇談会／農業委員会だより	…6
熊本地震義援金募集／経済センサス／人権擁護委員の日	…7
ねんきんだより／詐欺への注意喚起／手話奉仕員養成講座	…8
高齢者向け臨時給付金	…9
地域おこし協力隊	…10
学校支援地域本部事業／身体障害認定基準変更	…11
若者定住支援／住まいの地震対策	…12
足腰シャキッと教室／民児協だより	…13
けんこう	…14
健康推進委員の紹介／彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地	…15



# 多賀そば手打ち職人養成塾 卒業生によるそば屋が開業しました!

まちの情報紙



2016  
**5**  
No.825



2月14日

## 「第27回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催されました！

多賀町中央公民館において、「第27回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催され約160の方に参加いただきました。

今年初めて取り組みました「多賀のうまい米コンクール」において、コシヒカリ・秋の詩部門では(株)多賀穂、キヌヒカリの部門では西澤成浩さんが優秀な成績を修められ、久保町長より表彰状が授与されました。その後、滋賀県農業技術振興センター副参事の谷口真一氏に「おいしいお米の作り

方のポイント」についてお話しいただきました。更なる品質向上を目指しながら、多賀産米のブランド化に向けて取り組んでいければと思います。

また、多賀産材を使った木製品を町内の公共施設等に設置するなどの活動をおこなっている多賀木匠塾の活動を滋賀県立大学生の佐藤由希子氏、西島訓平氏よりお話しいただきました。その後、里山獣類研究所の小林勝志氏による多賀町の獣害について講演では、近年、サルによる農作物被

害等が増加していることから、町内のサルの群れの動向や、その対策についてお話しいただき、皆さん熱心に耳を傾けていました。



▲表彰式の様子

2月24日

## アストロクラブ活動で被災地へ壁新聞を送りました！

多賀町アストロクラブでは、2011年の東日本大震災発生以来、被災した天文台・プラネタリウム・学校などに復興支援の壁新聞や七夕飾りなどを送っています。

2月のアストロクラブ活動では壁新聞を作成して、福島県や宮城県の4カ所の施設に送ることができました。壁

新聞には「また一緒に星を見よう」「元気になってね」といったメッセージを書きました。

震災から5年を迎えましたが、星に関する活動を通して交流を深め、少しでも復興のお手伝いできればと思います。



▲みんなで壁新聞にメッセージを書きました

3月19日

## 多賀そば手打ち職人養成塾卒業生によるそばのお店が開業しました！

多賀そば地域協議会(多賀観光協会内)が「そばで町おこしを」とのこと

から、そば打ち職人を育てるための養成塾をもんぜん亭で開催しています。このたび、その卒業生が初めてお店を開業しました。店主の藤本君子さんにお話を伺うと、多賀そばを扱うことを決められた理由には、地元にある素材を使い、身体にやさしい料理を提供したいという思いや地産地消の推進があ

るそうです。お店では、多賀町産のそばや野菜、地元企業の醤油や手作り出汁などを使っておられるそうです。

なお、このお店は商業の補助金の一つである「頑張る商店応援補助金」を活用され、建てられました。料理のお店であること、新規開業されたこと、河内に出店されたことから農業・商業・観光など、多方面でのさらなる活性化が期待されます。

お店の開業にご興味のある方は、産業環境課までご連絡ください。

### お問い合わせ

産業環境課商工観光係

(有)2-2012 (電)48-8118



▲「風緑(KAZAMIDORI)」店主の藤本君子さん

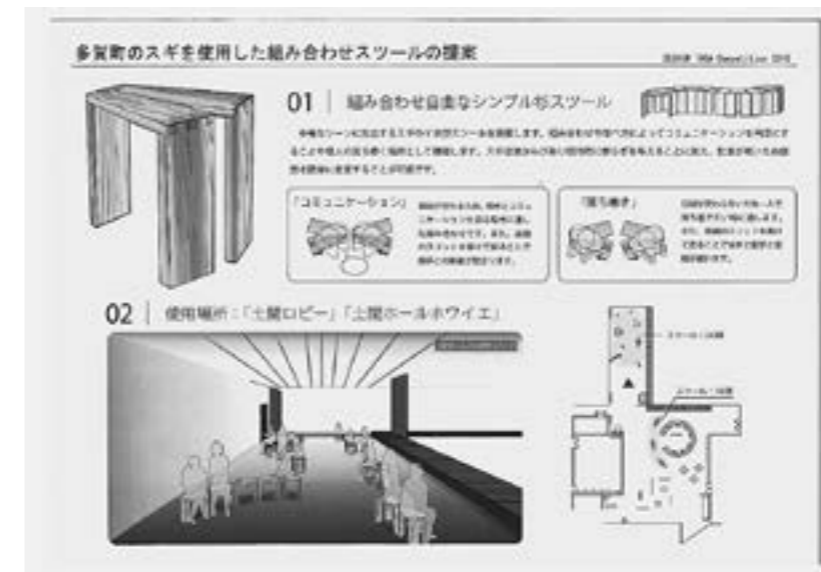
3月25日

## 家具のデザインコンペ受賞作品が決定しました！

“DESIGN TAGA COMPETITION 2016”「多賀町の山の木でつくるミライ」につきまして、3月18日の締切までに町内はもとより全国各地から65点もの提案が寄せられました。3月25日に町長を委員長とする審査委員会を開催して、次の受賞作品を決定しました。

### グランプリ

多賀町のスギを使用した組み合わせツール 吉崎 勇真さん(岐阜県)



### 準グランプリ

8 LOOP Furniture Renovation

嶋崎 迅さん(滋賀県)

TOY Frame 神戸 涼さん(滋賀県)

### 特別賞

#### 町長賞

TAGA chair 坂根 和昭さん(東京都)

#### 高田賞

HNK-ヒノキが創る新たな光ー  
猪俣 直人さん(山口県)

#### 柿谷賞

Hangs 市井 誠樹さん(滋賀県)

#### 大島賞

杉林の間仕切り 渡部 高弘さん(東京都)

#### 百田賞

共有する知恵 林原 孝樹さん(熊本県)

4月6日

## 春の全国交通安全運動を実施しました！

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動をおこないました。期間中、町内11カ所において自転車の安全利用の推進や、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかけました。自主的に参加してくださった字の方も多く、町民の皆

さんの交通安全に対する意識の高さを感じました。この春から集団登校や自転車通学を始められた新1年生はもちろん、町の皆さんが正しい交通ルールについて意識し、健やかな生活を送れるよう、地域でも日々働きかけていきたいと思います。



▲交通安全を呼びかけました

4月16日

## 多賀三社まいるが開催されました！

今年も「あるいてまいる多賀三社まいる」が開催され、多くの方にご参加をいただきました。

歩くコースは、多賀大社駅前をスタートし、胡宮神社、大滝神社、多賀大社をめぐるというものです。ガイドさんについていただき、多賀の自然

を満喫しながらの三社まいるは、皆さんに楽しんでいただけたようです。

また、終了後にはもんぜん亭にて手打ちの多賀そばを召し上がっていただき、参加者の皆さんに好評をいただきました。



▲大滝神社にて



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

## 人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成28年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。( )は前任。

### 町長部局

#### 課長級

企画課長	山本 三千夫	(総務課長)
総務課長	安藤 一成	(産業環境課長)
会計管理者	大矢 直幸	(税務住民課長)
産業環境課長	喜多 誠	(地域整備課長)
税務住民課長	上田 綾子	(議会事務局長)
地域整備課長	石田 年幸	(地域整備課長補佐)

#### 参事級

福祉保健課参事	喜多 美由紀	(福祉保健課長補佐)
---------	--------	------------

#### 課長補佐級

地域整備課長補佐	園田 秀志	(教育総務課長補佐)
----------	-------	------------

#### 係長級

福祉保健課係長	小菅 俊二	(生涯学習課係長)
産業環境課係長	金田 信一	(地域整備課係長)
企画課係長	藤本 和哉	(滋賀県派遣(総務課係長))
税務住民課係長	山崎 健治	(福祉保健課係長)

#### 一般職

産業環境課	土坂 成史	(企画課)
-------	-------	-------

### 教育委員会部局

#### 課長級

教育総務課長	奥川 明子	(税務住民課長補佐)
滋賀県教育委員会	上村 平	(学校教育課長)
学校教育課長	久保川 雅子	(大滝小学校教頭)

#### 係長級

生涯学習課係長	阿部 勇治	(生涯学習課博物館係長)
生涯学習課博物館係長	本田 洋	(生涯学習課図書館係長)
教育総務課係長	藤森 真人	(企画課係長)
生涯学習課図書館係長	勝間 大樹	(総務課係長)

#### 教諭・保育士(園長補佐級以上)

多賀幼稚園長	大谷 修子	(多賀ささゆり保育園長)
多賀ささゆり保育園長	西山 直美	(多賀幼稚園長)
多賀幼稚園長補佐	宇野 直美	(たきのみや保育園長補佐)
たきのみや保育園長補佐	岡田 有子	(多賀ささゆり保育園)

#### 教諭・保育士

多賀ささゆり保育園	土坂 聡子	(大滝幼稚園)
多賀ささゆり保育園	大西 明日香	(多賀幼稚園)

#### 調理師

多賀小学校	西内 佳代子	(大滝小学校)
-------	--------	---------

### 議会部局

#### 課長級

議会事務局長	大岡 秀行	(教育総務課長)
--------	-------	----------

### 新規採用

企画課	松山 和世
総務課	藤井 貴士
地域整備課	蒔元 章太
多賀幼稚園	神鳥 幸子
多賀ささゆり保育園	林 みづえ
多賀ささゆり保育園	田中 香野子
多賀ささゆり保育園	藤井 香菜美
多賀ささゆり保育園	西川 潤
多賀ささゆり保育園	北川 つかさ
大滝小学校	尾本 温子

### 退職

会計管理者	川那部 晴朗
企画課長	野瀬 重之
多賀小学校 調理師	島田 豊美
多賀幼稚園長補佐	河池 弥生
産業環境課長補佐	奥川 房代

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

## 平成27年度 文化活動推進事業 第13回多賀町美術展覧会 受賞者・作品一覧

3月4日から6日に、多賀町中央公民館で第13回多賀町美術展覧会がおこなわれました。総出品数は70点にのぼり、どれも素晴らしい作品ばかりでした。今回は、受賞作品と受賞者の紹介をさせていただきます。

会期■3月4日～6日

会場■多賀町中央公民館

総出品数■70点

### 絵画の部(審査員 嶋貫 佑一 先生)

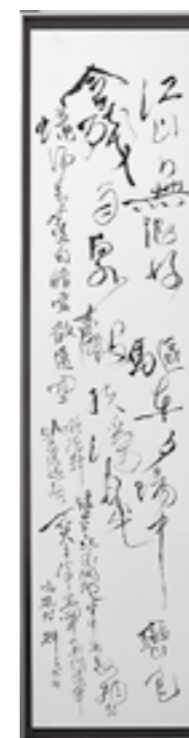
大賞■「海」 曾我 君子



特選■「ブラウン」	山本 豪一
特選■「椿」	大道 恵子
佳作■「安らぎの一瞬・多賀中3階より」	成宮 曜子
佳作■「風景」	田中 信也
佳作■「静物」	木下 裕子
佳作■「変わらないもの」	菅森あゆみ

### 書の部(審査員 疋田 雅夫 先生)

大賞■「日下部鳴鶴の詩」  
辰己 輝子



特選■「源氏物語の一節」	諸岡富美子
特選■「一条摂政集」	大町千津子
佳作■「源氏物語より」	川瀬あき子
佳作■「太平記抄の一節」	梅本 皆代
佳作■「かな書」	小菅 久子

### 写真の部(審査員 寿福 滋 先生)

大賞■「雲海」 神田 裕弘



特選■「ウォーキング」	小菅 正一
特選■「朝霧と彼岸花」	横山 宏一
佳作■「夏のひざし」	川越 正雄
佳作■「ウバユリ咲く」	中川 信子
佳作■「いざ出発」	中川千枝子
佳作■「秋日に憩う」	野村 惣蔵
佳作■「余呉湖の不思議」	品居九一郎
佳作■「日暈(白虹)」	野崎八重子

### 工芸の部(審査員 神山 直彦 先生)

大賞■「私の庭」 磯野 公子



特選■「手水用の桶」	松宮佳津子
特選■「つるし雛」	土田 芳子
佳作■「春の窓辺」	上池美根子
佳作■「池のこい」	新谷 清子
佳作■「能面 白式尉(翁)」	中野 幸彦

## 一人ひとりの人権について考えました

「日々の生活を振り返り『語りあい』を通して、身近な人権問題について気づいてもらう」ことを目的に字別懇談会を計画し、町内27カ字の集落で懇談会を実施しました。

今年度は「住みなれた地域でのまちづくりをめざして」をテーマに、高齢者が住みなれた地域でいきいきと暮らすことを考える「高齢者の人権」と、障がいのある人への偏見や差別について考える「障がい者の人権」について、参加型の懇談会をおこないました。また、今後の字別懇談会の参考とするためアンケートの記入をお願いしました。

アンケートの集計結果によると、ワークショップによる参加型研修について「難しかった」と感じた人は少な

く(17%)、興味を持って話し合いに参加していただいた方が多かった(63%)ようです。

人権問題は、自分とは関係のない遠い世界のことと考えると、人権研修は「知識」を得るためだけの場となり、自然と堅苦しくなってしまう。たんに人権に関する知識を習得するだけでは、人権感覚を育むことはできません。人権感覚は、いろんな問題をみんなで話し合い、さまざまな人の考えを聴くことによって身につけ、磨くことができます。

字別懇談会に参加してさまざまな人の考えを聴き、自分を振り返り、人権感覚を磨きましょう。



▲滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」

## アンケートの意見

アンケートの意見を一部紹介させていただきます。

アンケート結果を参考にし、効果的な字別懇談会となるよう工夫していきます。

### 参加型の字別懇談会について感じたこと、学んだこと

- ・個人、年齢、性別、環境により考え方の違いを認識した
- ・話し合いや、人の意見を聞くことの大切さを再認識した
- ・それぞれの意見を思うように述べ、相手の意見にも耳を傾けられた
- ・グループでの話し合いは、少人数で意見が出しやすく良かった
- ・字として取り組むべきことを見直し、気づき、いきいきと暮らせるまちづくりに取り組みたい

### 字別懇談会のテーマなど、自由にお書きください

- ・身近に感じる話しやすいテーマであった
- ・ワークショップでの懇談会は良いと思う
- ・参加者が少ない。参加者が多いことも重要である
- ・字別懇談会の目的がはっきりしない
- ・人権研修がマンネリ化している
- ・今後も、身近な問題をテーマに意見交流できるとよい
- ・みんなと話すことで、問題点を身近に感じる事ができた

## 農業委員会だより

3月11日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件  
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件  
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……73件  
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……3件  
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



## 平成28年熊本地震による災害に対するご支援をお願いします!

このたび平成28年熊本地震により被災された方々へ、心よりお見舞い申し上げます。

去る4月14日に熊本県を震源とする最大震度7の大地震が発生し、多くの死傷者や建物・道路・インフラ等にも甚大な被害が出ています。この大変な事態に際し、

私たちにもできることとして、被災地の方々のために、義援金による支援をおこないます。

皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。なお、いただいた義援金は熊本県共同募金会へ送金予定です。

### 義援金の募集方法

義援金受付窓口■社会福祉協議会	4月18日(月)から
募金箱の設置■多賀町役場等各公共施設窓口	4月18日(月)から
お問い合わせ■総務課	(有)2-2001 (電)48-8120
義援金の管理・送金■社会福祉協議会	(有)2-2039 (電)48-8127

## 平成28年経済センサス・活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

- ・平成28年6月に実施する経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- ・調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。
- ・支社などがない事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。

- ・支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。
- ・調査票は平成28年5月末までにお届けします。ぜひ、インターネットでご回答ください。
- ・調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済センサス・活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことから、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国一斉に特設人権相談所を開設します。多賀町では、町長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた4人の人権擁護委員により、下記のとおり人権相談を実施します。

女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



▲人権イメージキャラクター「人KENはもる君・人KENあゆみちゃん」

日時■6月1日(水) 9時～12時

場所■①多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室(多賀町多賀221番地1)  
②大滝林業技術研修センター 小会議室(多賀町富之尾1586番地4)

氏名	住所	電話番号	有線
若林 幸雄			
西河 仲市			
藤澤 道子			
近藤 友子			

人権擁護委員は、まちの身近な相談パートナーです。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp  
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## ご存じですか？ 学生納付特例制度！

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。なお、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月以降に再申請の用紙が送付されますので、引き続き学生納付特例制度を希望される場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される

「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)や、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。(ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。)

手続きは、学生証と認印を持参の上、税務住民課へお越しください。

※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

- 多賀町や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 厚生労働省が住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の

番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

- 不審な電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は、迷わず、最寄りの警察署や警察相談専用電話「#9110」へご連絡ください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 手話奉仕員養成講座の受講者を募集します！

聴覚障がいのある方のコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話の技術を習得した手話奉仕員を養成します。

**定員**■愛知・犬上郡内で10人程度(申込多数の場合は抽選とさせていただきます。)

**日時**■6月23日(木)～12月8日(木) 全25講座(実地学習3回含む)

毎週木曜日(※ただし8月11日(木・祝)、9月22日(木・祝)、11月3日(木・祝)は除く)

講義・実技等19時から21時

**場所**■彦根市平田町594番地 彦根市障害者福祉センター 多目的室

**対象者**■手話の学習経験がない人、もしくは、手話の学

習経験がおおむね1年未満の人(簡単な手話ができる程度の人)で、下記の(1)、(2)のいずれも満たす人。

(1)前期・後期(1期の開催期間は半年間ほどで、2年続けて履修)の両課程を履修できること。

(2)18歳以上(高校生は除く)で多賀町に在住または多賀町に通勤もしくは通学していること。

**費用(参加費用)**■無料。ただし、教材費(3,240円)と催しものの参加料は自己負担とする。

**募集期間**■5月2日(月)から5月31日(火)まで

**お申し込み・お問い合わせ**

福祉保健課

(有)2-2021 (電)48-8115

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 高齢者向け臨時給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)



▲カクニンジャ

対象になると思われる方に対して、4月下旬に申請書をお送りしています。

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、下記支給対象者に対して、臨時福祉給付金を支給いたします。

### 支給対象者

- 平成27年度の臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方。
- 平成27年1月1日現在、多賀町住民基本台帳(住民票)に登録があり、次の1から3すべてを満たす方。
  - 平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方。
  - 平成27年度の住民税(均等割)が課税されている人に扶養されていない方。
  - 生活保護を受けていない方。

### 支給額

支給対象者1人につき3万円(1回限り)

### 申請期間

4月25日(月)から7月25日(月)  
 平日の8時30分から17時15分まで

### 時間外受付

5月13日(金) 17時15分から20時まで  
 5月14日(土) 8時から12時まで

※期限を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。

### 申請窓口

福祉保健課(ふれあいの郷内)

### 申請方法

申請方法は、窓口申請または郵送による申請になります。(郵送の場合、当日消印有効です。)申請書に必要な事項を記入・押印し、必要書類を添付して提出してください。

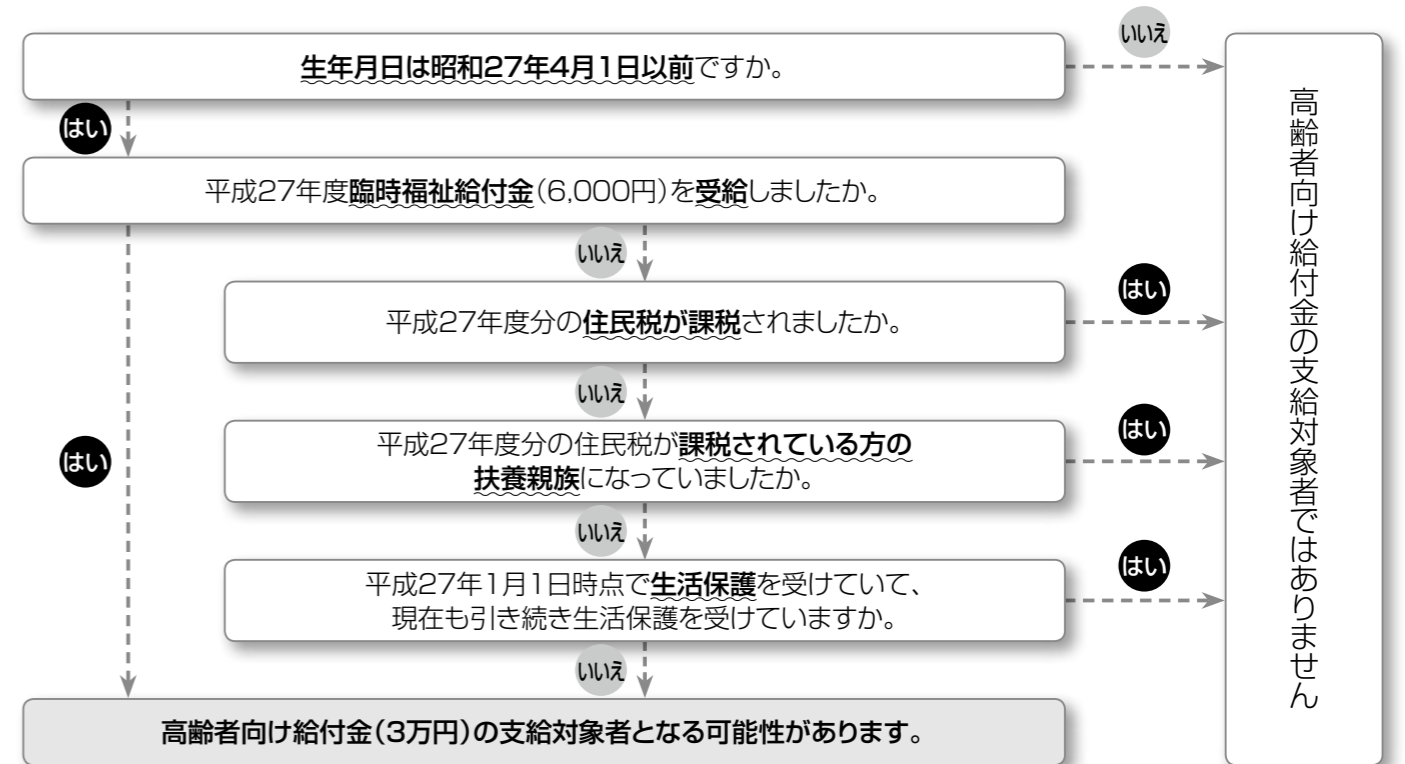
### 支給方法

申請書類に不備がなく、審査の結果支給対象となったときは、5月末以降、順次お振込いたします。



## 支給対象者診断チャート

### ★スタート





地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

## 最終年度のはじまり やました まさみつ 山下 政満 隊員

こんにちは。水谷の地域おこし協力隊の山下です。多賀町に移り住んで2年が経ちました。あっという間の2年間でしたが、たくさんの方と出会い、さまざまなことを経験することができました。地域おこし協力隊の活動期間は3年です。この2年間でどんな活動をおこなうことができたのか？ 残り1年でどんな足跡をのこすことができるのか？ まずは2年目の活動内容の総まとめから報告させていただきます。

### 公民館開放

2年目の活動でいちばんの成果といえるのが、「公民館開放」だったと思います。上水谷では水曜日、下水谷では木曜日に公民館に集まっています。集まってどんなことをするのか？ 決めたのは2つの活動内容と2つのルールだけ。活動内容は「はつらつどりやく体操」と「お茶を飲みながらおしゃべりする」の2つ。そしてルールは「来られるときだけ参加する」と「あえて企画はしない」の2つ。村の方々

に負担にならないように、そして長く続けられるように、と思って決めたことでしたが、正直最初は不安でした。あまりにも「ゆるく」て、はたしてこれは地域おこし協力隊の活動といえるのか？ でも、実際に活動をおこなってみると、たくさんの方々のご参加をいただきました。そして、そば打ち体験や植樹、前回報告させていただいた焼きいも大会など、振り返ってみるとさまざまなことができました。村の方

方からの「今までこうやって集まって話しをすることなんてなかった」という言葉がとても印象に残っています。



▲皆さん一緒に楽しく体操をしています

### 獣害対策

本格的に水谷で獣害の対策がおこなえるようになった2年目の活動。決して多くはありませんでしたが、何頭かのシカやイノシシを捕獲することができました。人にとっては畑などに被害をおよぼすやっかいな存在ですが、大切なものでもあります。村の方々や緑のふるさと協力隊員として多賀町へ着任し

た山田くん(もう東京に帰られてしまいました)と美味しくいただきました。シカやイノシシが増えてしまった原因も、それで困っているのも私たち人間です。私たちの都合で捕獲してしまうのはどうなのだろう？ と思うときもありますが、今できることの精一杯をやっているしかないと考えています。



▲背コースの焼き肉！

### 村の方々とお買い物

下水谷の公民館開放のあと、皆さんでお買い物に行く機会がありました。

私たち協力隊からの提案ではなく、村の方々がみずから「せっかくなので、みんなでやろう！」と声を掛け合いみんなで出かけました。

どうということもない出来事のようにみえるかもしれませんが、水谷に移り住んだ2年前より村の方々が若くなったのでは？ といった大きな変化を感じています。



▲村の皆さんとお買いもの

残りあと1年、私たち協力隊が多賀町に定住・定着するという最終目標に向けて、各隊員がそれぞれの得意分野を活かして活動をおこなっています。多くの方から「ずっと多賀に住み続けてね。」という嬉しいお声をかけていただくことができます。本当にありがとうございます。今後とも、ご支援ご声援よろしく申し上げます。

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

## 学校支援ボランティアだより

### おはなし会・読み聞かせの意見交換会をおこないました

3月2日、3日にあけぼのパーク多賀で、小学校や幼稚園・保育園で読み聞かせをいただいているボランティアさんと、学校や幼稚園・保育園の先生方にご参加いただき、昨年度の活動の振り返りと意見交換会をおこないました。ボランティアさんから、「ザワザワしていても静かになり、聞いてくれる」、「出会いをいただけることがうれしい」、「いい環境で刺激をもらった」などの感想

をいただきました。また、先生方からも「授業に入りやすい」、「子どもたちがいつも楽しみにしている」など、嬉しい言葉をいただきました。お互いの不安な点とその解決策なども話し合いました。これらの意見を参考に、子どもや学校・園、ボランティアさんにとってより良い読み聞かせ活動となるよう、さらなるステップアップにつなげていきたいと思っています。



▲幼稚園・保育園おはなし会意見交換のようす



▲小学校読み聞かせ意見交換会のようす

### 多賀中学校「卒業式DVD撮影・部活動補助」

3月15日卒業式記録用DVD撮影および3月中旬から春休み期間中の部活動補助を、2人の大学生の方に活動していただきました。休暇中に活動できることとして顧

問の先生の指導のもとに連日活動していただき、生徒たちとの交流も生まれています。ボランティアの皆さん、お忙しい中ありがとうございました。



▲卒業式の撮影をおこないました



▲部活動補助(野球部)のようす



▲部活動補助(女子バレーボール部)のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 身体障害者手帳の認定基準(肝臓機能障害)が変わりました

新基準は、4月1日以降に身体障害者手帳にかかる指定医師が身体障害者診断書・意見書(肝臓機能障害)を作成したのから適用されます。基準変更により身体障害者手帳の取得をご検討の方、もしくはすでに所持され

ている方で等級の変更をお考えの方は、まず指定医師にご相談ください。

※すでに身体障害者手帳(肝臓機能障害)を所持されている方へ強制的に再申請を促すものではありません。

### お問い合わせ

認定基準等に関すること・指定医師がどの医師かわからない場合  
滋賀県障害福祉課障害認定・難病係 (電)077-528-3543  
(E-mail) ec0004@pref.shiga.lg.jp

申請の手続き等に関すること・指定医師がどの医師かわからない場合  
福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115  
(E-mail) fukushi@town.taga.lg.jp



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 平成28年度多賀町若者定住支援事業の申請受付を開始します！！

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成します。申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をおすませください。

### 平成28年度分助成金の対象住宅(家屋)

- 1.平成28年度から新たに固定資産税を課税された住宅(新規申請分、平成27年1月2日から平成28年1月1日の間に取得された住宅)
  - 2.平成27年度から固定資産税を課税された住宅(2年目申請分、平成26年1月2日から平成27年1月1日の間に取得された住宅)
  - 3.平成26年度から固定資産税を課税された住宅(3年目申請分、平成25年1月2日から平成26年1月1日の間に取得された住宅)
- ※平成29年度以降に課税を受けることとなる住宅(平成28年1月2日以降に取得された住宅)については、平成29年度からの申請になります。

### 平成28年度分助成金の申請期間

- 1年間分の固定資産税を完納していただいた日から平成29年3月31日まで
- ※期別納付の方は4期分まで納付いただいてからの申請となります。
- 助成額**■対象住宅(家屋のみ)に課税される固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。また、対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、別途割増助成があります。
- 申請方法**■企画課(庁舎2階)へ必要書類を添え、申請してください。
- ※申請書等の様式については、企画課窓口または多賀町のホームページから入手いただけます。

## 住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県には琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。ここでは、多賀町が取り組んでいる地震対策についての事業や制度をご紹介します。

### 多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家によって目視で木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)また、平成26年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強案作成業務」も併せて実施しています。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります。)

**診断実施戸数**■5戸

**受付期間**■5月2日(月)～10月末(申し込み数が実施戸数になり次第受付終了します。)

- 対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件**■・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
  - ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300㎡以下のもの
  - ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

### 耐震改修、耐震シェルターに対する補助制度

#### 多賀町木造住宅耐震・バリアフリー改修事業

耐震診断の結果、補強が必要であると診断された木造住宅の耐震改修工事、耐震改修とあわせた地震災害時の避難を容易にするバリアフリー改修工事に要する経費に対して補助する事業です。

#### 耐震シェルター等の普及事業

地震による家屋の倒壊から生命を守るため、安全な空間を比較的安価で確保できる耐震シェルターや、防災ベッドの設置にかかる費用の一部を補助する事業です。

多賀町若者定住支援事業や、住まいの地震対策の詳細、助成・補助を受けるための要件等につきましては、企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp へお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

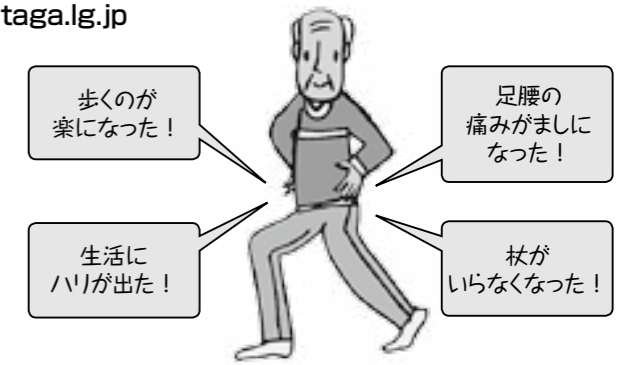
平成28年4月からはじまりました！

## 足腰シャキッと教室のご紹介！

皆さんは、「最近外出回数や歩くことが減った」「足腰が弱ってきた」「膝や腰などが痛い」「最近転んでしまった」など困っていませんか？

高齢期に足腰が衰えるのは、自然な老化以上に、使わないことにより、体がなまってしまふことが大きな要因となっています。運動をしない生活を送っていると、筋力はどんどん低下し、足腰が動きづらくなり、つまずいたり、転んだり、骨折もしやすくなります。高齢者が要介護状態になる原因は、高齢による衰弱、転倒・骨折、関節疾患などですが、これらは運動機能の低下に関係しているものばかりです。

そこで多賀町では、高齢者の方々がいつまでもいきいきと自分らしく元気に暮らしていただけるように、4月から「足腰シャキッと教室」をスタートしました。教室の内容は、椅子に座ってのストレッチや、筋力トレーニングの体操です。自宅ですぐにできる体操もお伝えしています。教室に参加して足腰をシャキッと、心と体を元気にしま



しょう！

5月は、11日(水)と25日(水)に開催します。事前申し込みは不要です。ぜひご参加ください！

**対象者**■65歳以上の方 (運動制限を受けている方はご相談ください)

**時間**■13時30分～15時30分

**場所**■ふれあいの郷 多目的運動室

**持ち物**■お茶、タオル、筆記用具

**参加費**■1回 100円

**お問い合わせ**

多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内)  
(有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



### 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員の活動をより多くの皆さんに知っていただくとともに、民生委員・児童委員自らの意識を高めるため、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日は『民生委員・児童委員の日 活動強化週間』と定められています。

活動強化週間には、広く地域住民や関係機関・団体等に民生委員・児童委員やその活動について理解を深めていただくため、全国各地でこの期間にさまざまな方法でPR活動が展開されます。

本協議会では5月13日(金)に町内の幼稚園、保育園前で通園時間帯に園児を送ってこられる保護者の方を対象に、啓発用ポケットティッシュ等の配布によるPR活動を実施します。

平成27年度は新たな活動として、一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成する世帯等で病気がやけが等で緊急で搬送が必要になった場合に、その方の情報が一目でわかるよう、冷蔵庫に磁石で簡単に貼り付けできる緊急医療情報キット「命のバトン」の配布事業に取り組みました。この事業は一時的な配布で終わることなく、年に一度

「命のバトン」の中に保管されている緊急情報用紙を更新し、今後も継続して取り組みを進めていきます。四手と大君ヶ畑ではいち早く全世帯での取り組みを実施されて、いずれは町内全体に広がるようにと思っています。

年齢にかかわらずひとり暮らしで不安な方や昼間高齢者のみになる世帯等、設置を希望される場合は担当地域の民生委員・児童委員にお気軽にお申し出ください。

本協議会では児童・青少年、障がい者福祉、高齢者福祉の三部会でそれぞれに事業を企画立案し、協議会全体で取り組んでいます。これからも皆さんが安心して暮らしていけるまちをめざして、委員一人ひとりが活動の推進に努めてまいります。



▲命のバトン



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp  
 こんにちは保健師です

## そろそろタバコやめませんか? STOP! 受動喫煙

### 5月31日は、世界禁煙デーです!

タバコを吸わないことが、一般的な社会習慣になることを目指し、世界保健機構(WHO)により定められました。日本では「タバコ」が原因で1年間に13万人の人が亡くなっています。喫煙が本人の健康にとって悪いものであることはよく知られています。しかし周りにいる人が受ける悪影響については、軽く考えている人が多いのではないのでしょうか。ほかの人が吸うたばこの煙は、吸わない人や子どもたちに短期的にも長期的にも悪影響を与えます。



▲タバコを吸わない人のきれいな肺 ▲タバコの煙でよこれた肺  
 健康体づくり事業財団「禁煙セルフヘルプガイド」から

### 吸わない人も、知らないうちに「喫煙」しています!

タバコを吸わない人が、ほかの人のタバコの煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」と言います。自分の意思とは関係なく、タバコの煙を吸わされている状態のことです。フィルターを通らない「副流煙」には、喫煙者本人が吸う「主流煙」より高濃度の有害物質が含まれています。

受動喫煙の影響	主流煙	副流煙
タール (発がん促進物質)	1	3.4倍
ニコチン (ゴキブリの殺虫剤の成分)	1	2.8倍
一酸化炭素(酸素の運搬機能を妨げる)	1	4.7倍
アンモニア(有害物質)	1	46.0倍

厚生労働省 タバコのリスク「主流煙と副流煙」から

職場や家庭などで受動喫煙にさらされていると、肺がん、狭心症、心筋梗塞、脳卒中、乳がん、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、喘息などの広範囲な健康障害が起こりやすくなります。また、妊娠中への影響として、妊婦がタバコを吸っていないなくても、低出生体重児や早産のリスクが上昇します。

### よくある質問と回答

#### Q.換気扇の下なら大丈夫?

A.お料理の時に換気扇を回していてもお料理の香りがお部屋に漂います。それと同じで換気扇でタバコの有害物質はとりきれません。



#### Q.空気清浄機があれば大丈夫?

A.空気清浄機では粒子状成分の除去だけしかできません。有害物質のガス成分は素通りしてしまい、受動喫煙を防止することはできません。

#### Q.外で吸ってれば大丈夫?

A.喫煙後4分弱は、吐く息にもタバコの成分が大量に排出され、その後も微量ながら排出され続けます。ベランダでタバコを吸ってもサッシの間隙からタバコの粒子が部屋に入り込むことが分かっています。



### 禁煙に今さらはありません! 今こそ禁煙にチャレンジしましょう!

禁煙開始からしばらくの間は、つらい時期が続きます。初めての禁煙で成功する人もいますが、何度も挑戦してようやく成功する人もいますので、何度もあきらめずにチャレンジすることが大切です。

禁煙の開始日は、あせらず精神的に余裕のある時期に設定するのがコツです。次にどうして禁煙するのか?理由をきちんと考えてみましょう。家族のため、自分のためなど、禁煙理由が明確だと、喫煙の誘惑に打ち勝てます。

禁煙を開始したら、寝起きの一服や食後の一服などの喫煙習慣を見直し、朝一番は歯みがき、食後はすぐに席を立つなど行動をかえてみましょう。

からだに悪いとわかっていてもなかなかやめられない…喫煙は「ニコチン依存」のため、なかなかやめることができません。そんな時は、ニコチンガムやニコチンパッチの使用、禁煙外来などでつらい症状をやわらげながら、禁煙を継続させましょう。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## 多賀町健康推進協議会活動紹介

健康推進員の皆さんは奉仕活動を通して地域住民の健康増進をはかるための実践とそれに必要な知識、技術を習得し、『自分の健康は自分で守る』という町民の健康意識の向上を目的に、活動されています。

### ヘルスクッキング教室のご紹介

多賀町健康課題を理解し「食生活の改善こそが疾病予防につながる」という認識のうえで、栄養管理士による食事メニューの伝達調理実習をおこなっています。健康推進員はその内容を地域住民の皆さんにお伝えするため、各字で調理実習を開催しています。昨年度は『高血糖予防のための食事』について学びました。健康づくりの取り組みはまず自分自身から、続いて家族、そして地域に広がっていきます。健康推進員の地域筆の活動こそが、健康で元気な多賀町につながっています。



▲伝達調理実習 (ふれあいの郷)

### 多賀小学校食育活動のご紹介

健康推進員は学校での食育活動を実施しています。昨年度は『高血圧予防のための減塩』について、多賀小学校3年生の祖父母給食で参加者の皆さんにお話しさせていただきました。



▲多賀小学校食育活動

産業環境課 (環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

## 第3回公募説明会と第2回県外先進施設見学会のご案内

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設建設候補地の第3回公募説明会と第2回県外先進施設見学会を開催します。応募をお考えの自治会や土地所有者の方などのご参加をお待ちしております。

なお、準備の都合上、参加人数等を事前に把握させていただきたいので、電話でお申し込みをお願いします。

### 公募説明会

開催日時■5月14日(土) 19時から1時間程度  
 (受付は18時15分から)

開催場所■豊栄のさと 1階文化ホール  
 (犬上郡豊郷町四十九院1252)

主な内容■応募方法、候補地選定方法、地域振興策3億円の活用例など

### 申込期限

公募説明会■5月11日(水)まで

県外施設見学会■5月20日(金)まで

※いずれも土・日曜日、祝日を除く平日の8時30分から17時までにご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせ■彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室 (電)35-0015

### 県外先進施設見学会

見学日■5月26日(土) 10時から17時頃まで

見学先■岐阜県可児市「ささゆりクリーンパーク」

対象者■応募を考えておられる区(自治会)の住民、土地所有者

募集定員■40人(応募は先着順とし、1区(自治会)5人までとします。)

### その他

・彦根愛知犬上広域行政組合および多賀町ホームページにも掲載します。

・公募に係る説明会と施設見学会は、今回が最終となります。





多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (□…休館日)

5月の休館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※6日(金)は振替休館日です  
 ※26日(木)は月末整理休館日です

6月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※30日(木)は月末整理休館日です

お知らせ

おはなしのじかん

日時■6月4日(土) 10時30分～  
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館 おはなしのへや  
 内容■司書による読み語りと簡単な工作をおこないます。  
 対象■幼児とその保護者

写真展「犬上川のオシドリ」

期間■5月3日(火・祝)～5月21日(土)  
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館 対面朗読室  
 内容■高橋与志勝さん(多賀町在住)が撮影された写真を展示します。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	5月	6月				
第1水曜日	4日	1日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00		
Aコース (大滝方面)	12日	2日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00～14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00～15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面)	11日	8日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフル センター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。  
 ※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
 ※4月から川相のステーションを生活改善センター、13:30～14:00に変更し、多賀清流の里は14:20～15:00に変更いたしました。

お知らせ

ミロコマチコさんライブペイント 季節風びわこ道場2016初夏の風

日時■6月4日(土) 14時～16時  
 内容■ミロコマチコさん(画家・絵本作家)によるライブペイント  
 場所■あけぼのパーク多賀  
 定員■70人(先着順、事前申し込みが必要です。)

申込受付■5月21日(土) 10時～ あけぼのパーク多賀 図書館にて  
 主催■季節風びわこ道場  
 後援■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会

活動報告

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」が文部科学大臣表彰受賞

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」は、平成15年から活動を開始しました。子どもの本についての例会、保育園・幼稚園や図書館でおはなし会を実施するなど、町における読み聞かせボランティア活動の中心的役割を果たしておられます。  
 このたび、子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動をおこなう意欲を高めることに寄与されたことが認められて、4月23日の「子ども読書の日」に、子どもの読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます！



▲子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の活動のようす

「日本の図書館 2015 統計と名簿」に見る多賀町立図書館

2月に「日本の図書館 2015 統計と名簿」(社団法人 日本図書館協会 編)が発行されました。同書によると2015年4月1日現在の調査で人口8,000人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町の120,000点が第1位、また人口12,000人未満の図書館252館の中でも第1位でした。

ご案内

回想法ボランティア養成講座

「回想法」を学んでみませんか？

「回想法」という言葉はあまり聞きなれないと思います。たとえば古いアルバムを開いて昔をなつかしむように、写真や本、昔の生活道具などを使い、地域の皆さんで昔のことを思い出し、口に出して表現することで介護予防活動の一助にする手法をいいます。このたび、この回想法ボランティア養成講座とワークショップ(体験教室)を右記の要領で開催いたします。今回の講座では講義と体験講座の2回に分けて実施しますので、初めての方でも十分に理解いただけます。  
 この機会に「福祉サロン」の活動メニューにも活用できる技法を学んでみませんか？ 皆様のご参加をお待ちしております。

講座名■回想法ボランティア養成講座/ワークショップ(体験教室)  
 講師・協力者■中出 弘一郎(中出チャレンジライフ研究所、守山市在住)、矩 宏彰(株式会社アイズケア・あつたかハウス京町 回想法担当)  
 日時■講義:6月7日(火) 13時30分～  
 ワークショップ:6月21日(火) 13時30分～  
 ※いずれも休憩をはさみ2時間程度  
 場所■あけぼのパーク多賀 大会議室  
 対象■多賀町民で「福祉サロン」等の運営に関わっている方、回想法に興味がある方 など  
 定員■50人程度(両日とも出席可能者を優先いたします。)  
 受付■5月21日(土) 10時～ あけぼのパーク多賀 図書館にて



## 観察会 第2回 多賀の花観察会

第2回の今回は初夏の花の観察会をおこないます。事前に配布した年間予定には『高取山の朴の花の観察』とあったのですが、残念ながら観察会のメインに据えていたホオノキが切られてしまい、予定地を変更することとなりました。現在、朴の花を含めた初夏の花の観察に適した場所を選定中です。どこに行くかは当日までの楽しみに！ 皆さん、お気軽にご参加ください。

日時■5月19日(休) 9時30分集合

集合場所■あけぼのパーク多賀 駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲朴の花

## 博物館の質問箱から

博物館には1年間で100件近いさまざまな質問や相談が寄せられます。今回はそんな質問の中から春に現われた“謎のイモムシ”についての話題をご紹介します。

**Q** 自宅の縁側に、茶色～オレンジ色をした2.5cm弱のイモムシがいた。数日後に同じ場所にもう一匹あらわれたが、庭にはこんなイモムシがいる気配はないのでどこから来たのか不思議に思った。このイモムシの正体はいったい何者？

**A** この“イモムシ”の、頭部の後ろが黒い、後足が4対ある、背中中央に細く白い筋がある、体の横に黒点が見られる、といった特徴から、ヨトウガ類の幼虫と推測されます。ヨトウガ類の幼虫は体色の変異が大きくほ

かの種にも似た者がありますが、全体的に赤味の強い茶色(サビ色)をしていることからサビスジヨトウと思われる。早春にすでに2cm以上の大きさに成長していることから、幼虫のまま越冬したと考えられます。タンポポやヨモギが食草ですがカボチャやメロンなど果実をかじることもあり、家の中で野菜を食べていた可能性もあります。あまり知られていませんが、害虫として注意する必要があるかもしれません。



▲ヨトウガ類の幼虫(サビスジヨトウ?)

## 新米学芸補佐員のつづやき

初めましてこんにちは。このたび2月に新しく着任しました新米学芸補佐員の川畑です。いきなりですが今回は、私の専門である水草を少し紹介したいと思います。水草というと、多くの方が『藻』を思い出すかと思いますがそうではありません。水草には陸上植物と同じように葉、茎、根と言った部位がちゃんとあり、花を咲かせて実をつけます。それもそのはず、陸上植物も水草も水中から陸上に進出するまでは同じ道筋をたどったものと考えられています。

水草はその後に水中に戻ってきた不思議な植物群で、水中に適応したさまざまな姿をしています。中には

ジュンサイやヒシのように食料として利用されているものや、肥料として利用されていたものもあります。

なかなか見る機会のないマイナーな植物ですが、近くの田んぼや川、ため池などにも生育しているので機会があれば探してみてください。



▲琵琶湖の優占種のひとつであるクロモ

## 「町民ディスコン体験教室」開催のご案内

6月5日(日)に多賀町体育協会主催による「ディスコン体験教室」が多賀町B&G海洋センター内体育館で開催されます。この競技は、1チーム3人で、3m×10mのコートの中でディスクを投げ合い、目標のポイントにどちらが近づいているか競うものです。

オリンピックでも注目された「カーリング」に似たニュースポーツです。ご近所のお友だちやご家族で、またお一人からでも参加できます。詳細は、「多賀町体育協会事務局」(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年とても盛り上がりました

## 多賀町スポーツ少年団入団式・交流会

「平成28年度多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」が滝の宮スポーツ公園で開催されます。スポーツ少年団7団体の団員と当日参加者が一緒にレクリエーション等を楽しみます。最後には、お楽しみ抽選会もあります。

この日は団の垣根を越えて、たくさ

んのお友だちと交流を深めましょう！開催は6月を予定しておりますが、詳細は、後日お配りする回覧、チラシでご確認ください。お問い合わせは「多賀町スポーツ少年団事務局」(多賀町B&G海洋センター内)にご連絡ください。



▲キックベースボールのもよう

## 「マリンスポーツ体験教室」(全4回) 参加者募集中！

アウトドアスポーツとしてカヌーが今非常に脚光をあびています。そのカヌーに、大門池で乗艇してみませんか？

水上で自然を満喫できるのも醍醐味の一つです。

ただプカプカと浮いているだけでも楽しいものですよ。

ぜひご家族で体験されてはいかがでしょうか。たくさんのご応募お待ちしております

おります！詳細は、「多賀町教育委員会事務局」

生涯学習課」へお問い合わせください。



▲琵琶湖での体験教室もあります

### スポーツ推進委員かわらばん

## 多賀やまびこクラブ各教室を開講します

NPO法人多賀やまびこクラブでは、ジュニア会員を対象とした教室を開講します。

### 野球入門■5月1日(日)

小学1年～2年生対象

### サッカー教室■5月8日(日)

小学1年～2年生対象

### ソフトテニス教室■5月14日(土)

小学3年～6年生対象

### エンジョイスポーツ■5月21日(土)

小学1年～6年生対象

入会金(新規入会者) 1,000円

年会費 3,000円

スポーツ安全保険 800円

受講料(年額) 各2,000円

各教室とも、小学校を通じて募集案内をお配りします。尚、キッズビクス教室は指導者と日程調整後、お知らせします。詳しくは下記までお問い合わせください。

### お問い合わせ

多賀やまびこクラブ事務局  
(有)2-1115 (電)48-1115



**募集 ささゆりむすめ募集**

多賀観光協会では、平成28年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『ささゆりむすめ』を募集しています。

**資格**■1.多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や、観光PR活動に参加できる方。  
2.原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)。  
3.明朗で健康な方

**活動内容**■万灯祭御神火祭・総おどり、多賀ふるさと楽市、古例大

祭、観光キャンペーン諸行事、そのほか必要と認める行事等

**募集定員**■2人

**申し込み期限**■5月31日(火)

**お問い合わせ・お申し込み**  
多賀観光協会  
(有)2-1553 (電)48-1553



**案内 ゴールデンウィークの救急医療について**

**彦根休日急病診療所**

**診療日**  
4月29日(金・祝)  
5月1日(日)、3日(火・祝)、4日(水・祝)、5日(木・祝)

※上記以外に日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)に診療をおこなっています。

**診療時間**  
10時～19時(受付は18時30分まで)

**診療科目**  
内科、小児科

**所在地**  
彦根市八坂町1900番地4  
市立病院敷地内 くすのきセンター1階  
(電)22-1119

**救急医療案内**  
救急医療情報システム  
彦根市・犬上郡域 (電)23-3799

**歯科当番医**  
彦根歯科医師会では、ゴールデンウィークの年5月3日(火・祝)～5月5日(木・祝)の間、次の歯科医院が当番医として診療されます。

月日	医院名	住所	電話番号
5月3日(火・祝)	太陽歯科医院	彦根市平田町678-12	(電)24-8241
5月4日(水・祝)	中川歯科医院	彦根市京町二丁目8-20	(電)27-3188
5月5日(木・祝)	たなか歯科クリニック	彦根市西今町1131-15	(電)27-3355

※診療時間は、いずれも9時～15時30分です。

**案内 全国戦没者追悼式への参列者募集**

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。8月14日(日)～15日(月)の1泊2日の団体行動ができる方が対象です。

**募集対象者**■戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の方。原則1柱1回ですが、2回目の参加を希望される方、また障害をお持ちで介助者の同行を必要とする方は下記までお問い合わせください。(2回

目の方は、交通費、宿泊費などの参加費用をご負担願う場合があります。)

**募集人数**■50人程度  
※応募多数の場合は抽選とし、選考結果は6月下旬に通知します。

**参加費**■5,000円程度  
※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は全額自己負担となります。

**募集期間**■5月1日(日)～5月31日(火)  
当日消印有効

**応募方法**■はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入して下記まで郵送ください。

**お申し込み・お問い合わせ**  
〒520-8577  
大津市京町四丁目1-1  
滋賀県健康福祉政策課 援護係  
(電)077-528-3514

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

**資源回収のお知らせ**

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	5月22日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

**資源回収のルール…必ずお守りください!!**

★分別を徹底してください。  
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。  
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。  
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。  
★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。  
★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。  
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

**案内 保育士再就職研修会の開催**

保育士資格をお持ちの方で、現在、保育士として就業していない方に、最新の保育事情や実技を学んでいただき、保育職場への復帰を支援します。

**日時**■5月19日(木) 9時45分～12時15分 / 13時30分～16時30分  
5月26日(木) 9時30分～11時30分 / 14時～16時30分

**会場**■滋賀マザーズジョブステーション 草津駅前(草津市大路1-1-1 ガー

デンシティ草津(エルティ932) 3階)  
※5月26日(木)午前は保育園見学

**対象者**■保育士資格をお持ちで、県内の保育施設への就職・再就職を希望される方

**定員**■15人(参加無料)

**申込方法**■電話 / FAX

**締め切り**■5月12日(木)

**備考**■基本的には各日午前・午後の

4回連続講座ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児をご希望の方は下記までご相談ください。

**お問い合わせ**  
滋賀県保育士・保育所支援センター(一社)滋賀県保育協議会  
(電)077-516-9090  
(F)077-521-2117  
(HP)http://shiga-hoikukyo.jp

**案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内**

**公的事務補助技能講習①**  
**日程**■5月30日(月)～6月10日(金)  
土日除く10日間 13時～17時

**会場**■連合会事務局会議室(大津市逢坂1-1-1)

**定員**■20人 ※簡単なパソコンが出来る方

**締め切り**■5月18日(水)必着 ※申込受付後、面接により選考

**受講者選考面接日程**■5月23日(月) 10時～連合会事務局にて

**福祉有償運送運転車講習①**  
**日程**■6月21日(火)～23日(木) 3日間

**会場**■ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター(大津市におの浜1-1-20)9時20分～16時

**定員**■20人 ※普通自動車運転免許のある方

**締め切り**■6月8日(水)必着  
※申込受付後、面接により選考

**受講者選考面接日程**■6月13日(月) 10時～連合会事務局にて

**お申し込み・お問い合わせ**  
大津市逢坂1丁目1番1号  
(公)滋賀県シルバー人材センター連合会  
(電)077-525-4128  
(F)077-527-9490

広告募集中

広報紙発行部数：2,950部  
1枠：5,000円 / 1ヵ月

**農業委員会 開催のお知らせ**

**日時**■5月12日(木) 14時～

**場所**■役場2階 大会議室

**お問い合わせ**  
産業環境課  
(有)2-2030 (電)48-8117

**心配ごと相談**

**今月の相談日**■5月16日(月)  
**来月の相談日**■6月16日(木)

**時間**■いずれも9時～11時30分

**場所**■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

**お問い合わせ**  
多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)48-8127



相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課  
 (有)2-2021  
 (電)48-8115  
 fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	6月21日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	----------	---------	----------------------------

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	6月6日(月)	13時15分~13時30分	H28年1月生まれの乳児
10カ月児健診	6月6日(月)	13時30分~13時45分	H27年7月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	6月7日(火)	13時30分~13時45分	H25年11・12月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月8日(水)	13時30分~13時45分	H24年11・12月生まれの幼児
整形外科健診	6月22日(水)	13時40分~14時	H28年3・4月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。  
 ☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期: 生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合: ジフテリア、破傷風): 11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回: 20日~56日間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回: 20日~56日間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期: 生後6~90カ月未満 (標準的な時期: 3歳~4歳) 2期: 9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回: 6日~28日間隔で2回接種 1期追加: 2回目接種日から1年後に1回接種 2期: 1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 4~8週間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期: 生後2~7カ月)	初回: 27日以上の間隔で3回接種 追加: 3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期: 12カ月以上~24カ月未満 2期: 5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期: 生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。  
 ※2 平成9年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。  
 ※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合: 初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合: 初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合: 1回のみ  
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおし、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。  
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予約票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) / 多賀町子ども家庭応援センター主催  
 (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぶ	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時~14時	子育て相談
へに登こ録こ制広場	にじ・きりん広場	5月11日(水)	10時~
		5月18日(水)	10時~
		5月25日(水)	10時~
		5月24日(火)	10時
子育て講座	5月24日(火)	10時	保健師さんに子どもの健康についてお話ししていただきます。
お話しポケット	5月10日(火)	10時~	絵本・歌遊び・パネルシアターをします。

平成28年6月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
2日(休)	萱原①	萱原①
7日(火)	川相①	不定期
9日(木)	一円①・木曾①・久徳①②・猿木③・月之木①	一円①・木曾①・久徳①②・猿木③・月之木①
13日(月)	多賀①・敏満寺①	多賀①・敏満寺①
14日(火)	大君ヶ畑①・佐目①・四手①・富之尾①・南後谷①	大君ヶ畑①・佐目①・四手①・富之尾①・南後谷①
16日(休)	萱原②・藤瀬①②・一ノ瀬①・大杉②・仏ヶ後②	萱原②・藤瀬①②・一ノ瀬①・大杉②・仏ヶ後②
17日(金)	—	不定期
21日(火)	樋田②③・土田①③	樋田②③・土田①③
23日(木)	中川原①③	中川原①③
27日(月)	—	不定期
28日(火)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	川相②・小原①②・霜ヶ原②
29日(水)	久徳③	久徳③
30日(木)	萱原③	萱原③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。  
 なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。  
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②	③	④
⑤			⑥
⑦			⑧
		⑨	
⑩			

ヨコのカギ

- ①ももたろうがしたのは、おに○○○。
- ⑤雪だるまを英語で言うと。
- ⑦探検隊や軍隊、登山隊などの活動の拠点となる施設や場所のこと。南極○○。秘密○○。
- ⑧わさびを間に挟んで握る。
- ⑨東洋⇄○○○ウ。
- ⑩煙突からもくもく出てくるもの。

タテのカギ

- ①着物の袖を束ねるために、背中中で×を作って結ぶ。
- ②p13. ○○○のボタン。緊急医療情報キット。
- ③アルファベットの7番目の文字。
- ④日本には菊花章、旭日章、瑞宝章などがあり、名誉をたたえて贈られるもの。
- ⑥手術のとき、痛みを感じないようにするためにおこなう。
- ⑨大字河内は○○川の上流の地区。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント: 柱のきずはおとしの〜♪

□ □ ゴ □ □ ツ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは5月31日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

先月号の答え

エ	イ	プ	リ	ル
コ	ッ	カ	ー	
マ	ワ	シ	テ	
ー		タ	イ	
ク	ボ		タ	ン

「ボタン(牡丹)でした。」

ひとのうごき

平成28年3月末現在 ( )内は前月比

■人口	7,659人(-14)
■男性	3,681人(-3)
■女性	3,978人(-11)
■世帯数	2,755世帯(+8)
■出生者数	2人
■死亡者数	10人
■転入者数	32人
■転出者数	39人

放射線量(μsv/h)
4月15日 0.07
4月18日 0.07
※役場前にて、3回測定平均値

(敬称略)





▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが5月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 48-8122 毎月発行



「広報たが」は地域の関係者を  
活用した用紙を使っています  
(古紙・リサイクル紙/針葉樹系/リサイクル)

ウグイス  
[Cettia diphone]  
町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]  
町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]  
町の花



## 5月の時間外交付

13<sup>(金)</sup>日 と 27<sup>(金)</sup>日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



**表紙写真**■多賀そば手打ち職人養成塾の卒業生藤本君子さんが開業したお店の写真です。お店は風穴のすぐ近くにあり、窓を開けると風穴からの心地よい風を感じることが出来ました。■お店のオープンにともないたくさんの方が訪れていました。今後もほかのお店が続き、より活気が出ると良いですね。

**編集後記**■今年度から担当になりました。広報をより良いものにしていけるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。■さて、田植えの季節。田んぼに水が入り始めカエルの鳴き声が聞こえてくると、豊かな自然に囲まれていること改めて実感します。五感で多賀の自然を感じていきたいです。(ま)

kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。